

見守り 新鮮情報

事例1

自宅の裏山で刈払機を使用していた。斜面で**バランスを崩し**誤って**刈払機**が右大腿部(右の太もも)に**当たった**。右大腿部に長さ30センチの切創。(70歳代)



事例2

刈払機に挟まった草を**エンジンは切らず**に取ろうとしたところ、**刃が動いて**左指趾(左手足の指)を**切って**しまった。(60歳代)

思わぬ大事故も! 刈払作業は 細心の注意を払って

ひとこと助言

作業には
細心の注意を



見守るくん

- 事故を防ぐために、長袖、長ズボンの作業衣、保護メガネ、防振手袋等、刈払作業に必要な服装を整えてから作業を行いましょう。
- 作業を中断する際は必ず刈払機のエンジンや電源を切りましょう。
- 刈払作業中の作業者には近づかないようにしましょう。また、作業者は人が15メートル以内に近づいた際には作業を中断しましょう。
- キックバック(刈刃が障害物に接触し跳ね返ること)を避けるために、「往復刈り」や「大振り」はしないようにしましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第512号(2025年6月5日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

※祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

